

令和8年度「情報ガイドブック」に関する主な取り組み（予定）

※項目番号は、「情報ガイドブック～あなたとまちをつなぐ本～」の「情報提供・収集の具体的方法」（P5～P13）と合わせています。

（5）出前講座

【参考1（情報ガイドブック）7ページ】 【参考2（出前講座 メニュー表）】

・全60講座（令和8年1月現在）※令和8年度に向けたメニュー見直し調査を実施中

（6）町のいろいろな会議内容の公表

【参考1（情報ガイドブック）8ページ】

・基本的に町ホームページに会議内容を掲載します。

	附属機関の名称	附属機関の設置目的	開催回数
1	芦屋町防災会議	地域防災計画の作成及びその実施の推進に関する審議を行うため。	3回
2	芦屋町住民参画推進会議	芦屋町住民参画まちづくり条例の見直し及び住民参画のまちづくりに関する調査審議を行うため。	2回
3	芦屋町都市計画審議会	都市計画の決定や変更、都市計画に関する計画の策定や見直しなどに関する審議を行うため。	1回
4	芦屋町地方創生推進委員会	芦屋町人口ビジョン及び芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定、評価及び検証に関する審議を行うため。	1回
5	芦屋港活性化推進委員会	芦屋港の将来目指すべき方向と展望を示すとともに、観光レジャーの要素をもつ港や周辺機能などの活性化に関する事項を調査審議するため。	2回
6	芦屋町国民健康保険運営協議会	芦屋町国民健康保険事業の運営に関する事項を審議するため。	2回
7	地方独立行政法人芦屋中央病院評価委員会	事業年度における業務の実績に関する評価、中期目標の期間における業務の実績に関する評価等を行うため。	4回
8	芦屋町地域包括ケア推進委員会	高齢者の尊厳の保持と自立生活の目的のもと、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、計画の策定及び体制の整備等を図ることを目的とする。	5回

9	芦屋町地域福祉計画推進委員会	芦屋町地域福祉計画、市町村自殺対策計画としての芦屋町いのちを支える計画、芦屋町成年後見制度利用促進計画、芦屋町再犯防止推進計画の策定及び推進を目的とする。	2回
10	芦屋町障害福祉計画推進委員会	障害者計画及び障害福祉計画について調査、審議し、計画を推進するため	4回
11	子ども・子育て会議	芦屋町こども計画の策定に係る審議及び進捗管理、その他芦屋町の子ども・子育てに係る意見提案のため。	1回
12	芦屋町健康づくり推進協議会	町民の健康づくりを積極的に推進するため、知識の普及及び地域、家庭、職場ぐるみの健康活動を助長し、明るく健康で住みよい町づくりに寄与するため。	1回
13	芦屋町観光基本構想推進委員会	芦屋町観光基本構想に関する必要な事項の調査及び審議を行うため。	1回
14	芦屋町環境審議会	環境基本計画及び環境基本条例など環境の保全に関する基本的事項について、調査審議を行うため。	1回
15	芦屋町環境美化推進委員会	芦屋町における環境美化の促進及びその保持を図るため、地域環境の美化活動等を実践することにより、町民一人一人の環境美化に対する意識向上を図るとともに、町の施策への協力及び提言を行うため。	2回
16	芦屋町交通安全推進協議会	交通安全運動の推進並びに交通環境の整備、改善及び交通事故の防止を図るため。	2回
17	芦屋町空家等対策協議会	空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する協議を行うため。	2回
18	芦屋町文化財保護委員会	芦屋町の主要文化財の保存及び活用並びに文化財に関する調査研究を行うため。	2回
19	芦屋町学校給食センター運営審議委員会	芦屋町学校給食センターの運営を適正かつ円滑に行うため。	3回
20	芦屋町男女共同参画審議会	男女共同参画社会の形成の推進に関する基本計画の策定にあたり、幅広く意見を求め、その基本計画を円滑に推進するため。	1回

21	芦屋町青少年問題協議会	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立について必要な事項の調査審議を行うため。	2回
22	芦屋町公民館運営審議会兼社会教育委員会	公民館における各種事業の企画実施について調査審議を行うため。また、社会教育に関する意見を聴取するため。	2回
23	芦屋町スポーツ推進委員会	スポーツに関する事業について幅広い意見を求め、町のスポーツ振興・推進を図るため。	12回

(7) 町長への手紙

【参考1 (情報ガイドブック) 8ページ】 【参考3 (町長への手紙 見本)】

- ・ 広報あしやへの掲載 (年2回 : 8月号、2月号)
- ・ 広報あしやへの折込 (年1回 : 8月号)

(9) パブリックコメント

【参考1（情報ガイドブック）9ページ】

	政策等の名称	政策等の概要	実施期間
1	第2次芦屋町地域強靱化計画	「国土強靱化基本法」第13条に基づく「国土強靱化地域計画」として、事前防災・減災の観点から、あらゆる災害に対応するためハード・ソフト両面からの対策を適切に組合せて効果的に施策を推進し、強靱な地域づくりを目指すための指針として、作成するもの。 (計画期間：令和9年度から令和13年度までの5年間を予定)	令和9年1月～2月
2	芦屋町地域防災計画	災害対策基本法第42条の規定に基づき、町民の生命、財産を災害から守るための対策を実施することを目的とするもの。併せて、災害に係わる事務又は業務に関し、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、総合的かつ計画的な対策を定めたもの。(計画期間なし)	令和9年1月～2月
3	芦屋港活性化基本計画・第2回変更計画書	芦屋町では関係者協議の場などの事業推進体制を整え、芦屋港の目指す将来像を示した『芦屋港活性化基本計画』を平成31年3月に策定した。各施設におけるゾーニングの変更や、事業計画の見直しに伴い、基本計画の変更を行うもの。	令和8年9月～10月
4	芦屋町町営住宅等長寿命化計画	令和3年度に策定した、第2期芦屋町町営住宅等長寿命化計画（10年計画）を当初策定時と現状とのギャップを適正化するために中間見直しを行い、令和9年度から13年度までの運用を策定するもの。	令和8年12月～令和9年1月
5	第10期芦屋町高齢者福祉計画	芦屋町における高齢者福祉推進のための3年間の計画（R9～11年度）を策定するもの。	令和8年12月～令和9年1月

(10) アンケート調査の実施

【参考1（情報ガイドブック）10ページ】

	アンケートの名称	実施目的（概要）	対象者	実施月	前回回収率	HP公表予定
1	立地適正化計画策定に伴う住民意向調査	町民のまちづくりに対する意見・意向を把握し、計画策定に向けた分析を行うため。	18歳以上の町民 (2,000人を無作為抽出)	令和8年度 予定 ※業者決定 後調整	-	-
2	学童クラブ利用者アンケート	学童クラブ利用のサービス向上のため。	学童クラブ利用者	1月～2月	74% (R6)	有
3	出産祝金受給者アンケート	出産・子育てに対する効果の把握・分析のため。 (補助期限あり)	出産祝金受給者	毎月	44.7% (R7)	有
4	各種補助金に関するアンケート	芦屋町独自の補助金について利用者の意見等を把握し、効果の検証を行うため。（補助期限あり） 【補助金名】 ・新婚世帯民間賃貸住宅家賃補助金 ・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金 ・定住促進奨励金アンケート	補助金受給者	-	-	-
5	芦屋町図書館利用者アンケート	図書館及び電子図書館のサービス向上のため。	図書館利用者	1～2月	-	有

(11) ワークショップ

【参考1（情報ガイドブック）10ページ】

- ・令和8年度は予定がありません。

(12) 説明会

【参考1（情報ガイドブック）11ページ】

	住民説明会の名称	実施目的（概要）	実施回数
1	町営住宅建替概要説明会	緑ヶ丘団地に代わる町営住宅の建設概要について、住民説明会を行うため。	1回

(16) いろいろな委員の選び方

【参考1（情報ガイドブック）13ページ】

- ・附属機関における委員改選の実施

	附属機関の名称	附属機関の設置目的	任期	委員総数	うち公募委員
1	芦屋町地方創生推進委員会	芦屋町人口ビジョン及び芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定、評価及び検証に関する審議を行うため。	令和8年8月4日～令和10年8月3日	11人	1人
2	子ども・子育て会議	芦屋町こども計画の策定に係る審議及び進捗管理、その他芦屋町の子ども・子育てに係る意見提案のため。	令和8年6月1日～令和10年5月31日	13人	2人

- ・附属機関における委員の任期や選出区分等の見直し

※令和8年度は予定がありません。

(17) 自治区担当職員制度

【参考1（情報ガイドブック）13ページ】

- ・自治区行事支援

※申出に応じ支援実施（令和8年5月の区長会で調査予定）

- ・計画策定等活性化支援

※申出に応じ支援実施（令和8年1月現在、支援中の自治区なし）